

～町民の皆さまへ～

経済回復のために、迅速な対応と情報発信に努める

4月16日、全都道府県が国の緊急事態宣言の対象となったことにより、栃木県から、緊急事態措置として営業自粛や施設の利用制限が要請されました。

また、近隣自治体の感染拡大を受け、町及び北那須3市町は、4月27日に町の非常事態宣言（3市町は翌日に共同宣言）を発表し、5月7日の緊急事態宣言解除後も、5月末までを警戒期間として継続した取り組みを行ってまいりました。この間、外出自粛や営業自粛などにご協力をいただきました町民並びに町内事業者の皆様には、心より感謝申し上げます。

長期に渡る営業自粛などにより、町の経済はかつて経験したことがないほど落ち込んでいます。町は、町民の暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症に関連した国、県並びに町独自の緊急支援策を取りまとめた補正予算を、5月7日開催の町臨時議会において決定しました。これらの支援策については、広報5月号の別冊にまとめ、各ご家庭へ配布しご活用をいただいているところです。

計上された各種事業については、生活を守るための緊急支援が主な内容です。5月8日から、県や町の要請等により営業を自粛された事業者への感染拡大防止支援金の申請受付を開始、11日から、ゆめプラザ・那須において雇用調整助成金・持続化給付金の相談窓口を開設、14

日には一人あたり10万円を支給する特別定額給付金の郵送申請書を発送しました。6月には、那須町中小企業振興資金融資制度について、支払の猶予や借入時に信用保証料を全額補助するなど拡充しました。また、国が実施する雇用調整助成金を申請された事業者に対して助成金交付額の10%を支援金として交付する「事業主向け雇用維持支援金」の実施に向け準備を進めるなど、関係各課において順次取り組みを進めております。

今後は、国が示す「新しい生活様式」や、業種ごとに各団体がまとめたガイドラインに沿って、感染予防を徹底しながら経済を回復させていかなければなりません。このため町は、経済回復のための初期支援策として、観光誘客を中心に様々な経済支援対策事業等を取りまとめ、2次補正予算として、6月24日開催予定の町臨時議会に提出してまいります。

引き続き関係機関と連携し、迅速な対応と情報発信に努め、各種支援策や経済再生のための事業に全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様には、警戒心を緩めることなく、感染予防対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。心ひとつに那須町を守っていきま

那須町長

平山 幸宏